



ウォーキングマイレージステーション増設のお知らせ

万歩計型歩数計の読み取りをするステーションが下記のとおり3箇所から7箇所に増設しました！ぜひお近くのステーションをお使いください。



ステーション一覧

	読み込み可能日時
東峰村役場宝珠山庁舎	平日8:30~17:15
東峰村役場小石原庁舎	平日8:30~17:15
いずみ館	火~日曜日9:30~21:30
NEW 小石原郵便局	平日9:00~17:00
NEW 喜楽来館	営業時間中
NEW アンジュ	営業時間中
NEW つづみの里	9:00~17:30 (冬季は 17:00 まで)



まだまだ参加者募集しています！



ウォーキングマイレージとは…

ウォーキングマイレージは、住民の皆さんの健康づくりを応援するための事業です。無料で貸し出す歩数計を持ってウォーキングをしたり、村の総合健診を受けたりすることで、ポイントをもらうことができます。

貯まったポイントは「商品券」など、素敵なプレゼントへの交換ができます。多くの方のご参加お待ちしております！！

参加要件

村に住んでいるもしくは村内で働く20歳以上の方でしたら、どなたでも参加することができます。

参加を希望される方は、役場窓口にある参加申込書に必要事項を記入のうえ、東峰村役場保健福祉課までご提出ください。

ご不明な点がある方は保健福祉課までご連絡ください！！（TEL：74-2311）



数に限りがありますので、お申し込みはお早めに!!





保健福祉課

◆後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

■健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付しています。

○受診対象者

被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病（※）の治療を受けている方などは対象者となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

○受診票の送付時期

ア 平成30年4月末現在で被保険者の方
……4月下旬～5月初旬

イ 平成30年5月以降に75歳になる方
……75歳になる誕生月の10日頃（誕生日前の受診はできません）

○受診時の自己負担金

一律500円

○受診の方法

① かかりつけ医、または、前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。（どこに予約してよいかわからない時は、お問合せください）

② 健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「被保険者証」、「受診票」、「自己負担金500円」を持参する。

※東峰村の集団健診の際にも受診できますので、4月配布の総合健診のご案内チラシをご覧ください。

■歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、平成30年度より、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月中旬に受診券、質問票等を送付します。

○受診対象者

本年度76歳になられる県内の被保険者（S.17年4月1日～S.18年3月31日生まれの方）

※長期入院の方、施設入所の方等を除く

○ 受診期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで

○ 受診券の送付時期

平成 30 年 5 月中旬に広域連合より郵送

○ 受診の方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

○ 受診時に持っていくもの

- ・ 受診券
- ・ 質問票（記入して実施医療機関へお持ちください）
- ・ 被保険者証
- ・ 受診料 300 円

○ その他

平成 32 年度までに限り、77 歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。問い合わせ先までご連絡ください。

■ お問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

〒 812-0044

福岡市博多区千代四丁目 1 番 27 号（福岡県自治会館 5 階）

電話：092-651-3111 ・ F A X：092-651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>

お問い合わせ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課（電話：0946-74-2311）

企画政策課

◆東峰村ケーブルテレビ審議会 答申について

東峰村ケーブルテレビ審議会は、東峰テレビでこれまで放送してきた番組が、適正に制作がなされているか意見を聞く事を目的に設置されているもので、村の諮問に応じて答申を行っています。

29 年度は、11 月と 2 月に審議会を開催し、その審議結果について、3 月 26 日（月）に同審議会（熊谷 啓二会長）から村長に答申書が提出されました。

提出された答申の内容については、現在まで放送された番組の内容等については適正に行われているとされましたが、①放送内容の更新頻度について、②途中視聴からでも放送内容が理解できるような配慮、③データ放送の利用促進について、それぞれ検討を行う事といった旨の意見が寄せられました。

村ではこの答申を受けて、今後より良いケーブルテレビ運営を図ってまいります。



お問い合わせ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：0946-72-2311）

保健福祉課

◆国民健康保険にご加入の皆様へ

●平成30年度国民健康保険税の税率等について

医療費分、後期高齢者支援分、介護分（40歳～64歳）の合計が国民健康保険税となります。
平成30年度につきましては、次のとおりです。

保険税率

(単位：円)

	医療費分 (国保に加入する全ての方)	後期高齢者支援分 (国保に加入する全ての方)	介護分 (国保に加入する40歳～64歳の方)
①所得割	7.70%	2.10%	1.80%
②均等割	20,200円	5,600円	10,000円
③平等割額	21,200円	5,900円	2,600円
④賦課限度額	580,000円	190,000円	16,000円

※①～③は平成29年度より変更ありません。

※④医療費賦課限度額が540,000円(平成29年度)から580,000円(平成30年度)に改正されています。

※所得の申告を忘れずに

国民健康保険税は、前年中（平成29年1月～12月）の所得で計算されます。所得がない場合でも、申告しないと適正な税率額計算ができないだけでなく、軽減などの適用が受けられない場合があります。

※口座振替の方へ

振替日は、納期限日に関係なく毎月25日（土・日・祝日の場合は翌営業日）ですのでご注意ください。

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課 (電話：0946-74-2311)

住民税務課

◆ペットボトルの回収方法の変更について

広報「東峰」2月号でもお知らせしましたとおり、平成30年4月1日からペットボトルの回収方法が変更になっています。

ペットボトルは、キャップを取り、ラベルを外して出してください。

なお、宝珠山地域は平成30年4月の資源ごみ回収から、小石原地域は平成30年5月の資源ごみ回収から回収方法が変更となります。

ごみの減量、リサイクル推進のため、引き続きのご協力をお願いします。

現在、東峰テレビ（11チャンネル）のデータ放送を通じて、「ゴミの回収日」や「し尿の収集日」等の情報も掲載しています。併せてご覧ください。

(お問合せ) 住民税務課 電話：74-2311

【データ放送の見方】

東峰テレビの画面でリモコンの「dボタン」を押す⇒「べんり情報」⇒「ごみ・し尿収集情報」

住民税務課

◆東峰村災害義援金（第3次配分の決定）について

平成29年7月九州北部豪雨災害の被災者のため、お寄せいただきました義援金について、東峰村災害義援金配分委員会が開催され、配分方法が決まりましたのでお知らせします。詳しくは下記をご覧ください。今回新たに「再建加算」「ふるさと加算」「住家・貸主」「自力みなし住宅」「自力みなし住宅・家賃支払ある加算」「店舗・事業所 貸主」などの項目が加えています。「再建加算」「ふるさと加算」については、該当するり災証明書が発行された方には通知させていただいております。該当される方で通知が届いていない方がいらっしゃいましたら役場住民税務課(電話:74-2311)までご連絡ください。

義援金額	福岡県	第4次配分まで	208,623,773円
	東峰村	1月31日分まで	193,523,828円
合計			402,147,601円

(単位:円)

区分			1次配分 基準金額	2次配分 基準金額	3次配分 基準金額	基準合計額		
人的被害	死亡者・関連死を含む		人	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000	
	重傷者の いる世帯	3か月以上の治療を要す	人	500,000	500,000	1,000,000	2,000,000	
		1か月以上3か月未満の治療を要す	人	300,000	300,000	600,000	1,200,000	
住家被害	持家	住家の全壊 世帯	り災証明の認定 「住家・全壊」	世帯	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000
			再建加算				1,000,000	1,000,000 以内
			ふるさと加算				1,000,000	1,000,000 以内
		住家の大規模半壊世帯	り災証明の認定 「住家・大規模半壊」	世帯	500,000	1,000,000	1,500,000	3,000,000
			再建加算				750,000	750,000 以内
			ふるさと加算				750,000	750,000 以内
	住家の半壊 世帯	り災証明の認定 「住家・半壊」	世帯	500,000	500,000	1,000,000	2,000,000	
		再建加算				500,000	500,000 以内	
		ふるさと加算				500,000	500,000 以内	
	住家の一部損壊世帯		世帯	100,000	100,000	200,000	400,000	
	貸主					100,000	100,000	
	自力みなし住宅					100,000	100,000	
	自力みなし住宅 家賃支払がある加算					300,000	300,000	
	借家	住家の全壊世帯		世帯	1,000,000	0	0	1,000,000
住家の大規模半壊世帯		世帯	500,000	250,000	0	750,000		
住家の半壊世帯		世帯	500,000	0	0	500,000		
住家の一部損壊世帯		世帯	100,000	0	50,000	150,000		
住宅被害等	○被災証明書取得世帯 (り災証明書取得世帯とは重複しません)		世帯	100,000	0	0	100,000	
	○村内に在位もしくは勤務されている・勤務されていた方							
店舗・ 事業所 <small>(一部損壊異常の被害を受けた店舗事業所等の事業用建物)</small>	所有者	全壊(大規模半壊)相当	件		300,000	100,000	400,000	
		半壊・一部損壊	件		300,000	100,000	400,000	
	貸主		件			100,000	100,000	
	賃借者	全壊(大規模半壊)相当	件		150,000	0	150,000	
		半壊・一部損壊	件		150,000	0	150,000	

は新項目

※「再建加算」に該当される世帯…

り災証明の判定が「住家・全壊」「住家・大規模半壊」「住家・半壊」の世帯のうち、住宅の再建(建設、購入または補修)を2020年8月4日(発災より37か月)までに行う世帯

※「ふるさと加算」に該当される世帯…

上記の世帯のうち、東峰村内で再建を行う世帯



広報「東峰」1月号で紹介した東峰村公認キャラクター『とほっぴ』のデザイン利用方法についてお知らせします。

現在『とほっぴ』のデザインは39種類あり、デザインの利用は個人・団体関係なく利用することが可能です。デザインの利用を希望される方は、東峰村公認キャラクター利用申請書に「申請者名」「利用用途」「利用範囲」「利用期間」の必要事項を記入し、「利用状況が分かる見本図、写真等」を添付の上、提出してください。

詳しくは、企画政策課へお問い合わせください。

■ デザインの紹介（一部）



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課 (電話：0946-72-2311)



◎県立久留米高等技術専門校訓練生募集

【介護職員実務者研修科1期】

■訓練期間:平成30年6月5日(火)～11月30日(金)

■訓練会場:株式会社ディア・ライフ キャリアアップスクール (久留米市)

■対象:公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

※但し、看護師・准看護師・介護福祉士・ホームヘルパー(訪問介護員)1級以上(2級・3級は応募可)・ケアマネージャー(介護支援専門員)・社会福祉士等の関係免許・資格をお持ちでない方、又は介護職員基礎研修課程・介護職員実務者研修課程等の修了者でない方に限ります。

■定員:24名

■試験日:平成30年5月10日(木)

【医療事務科2期】

■訓練期間:平成30年6月1日(金)～8月30日(木)

■訓練会場:株式会社医療事務研究会 久留米校

■対象:公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員:20名

■試験日:平成30年5月8日(火)

【ガーデンプランニング科】

■訓練期間:平成30年6月7日(木)～11月30日(金)

■訓練会場:久留米市植木農業協同組合

■対象:公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員:15名

■試験日:平成30年5月9日(水)

☆いずれも選考方法は学科試験、面接試験

☆申込締切は4月25日(水)

☆申込書は住所管轄のハローワークに準備

☆試験場所は久留米高等技術専門校

☆経費については受験料及び受講料は無料(ただし入校時に教科書代等の経費が必要です。)

電話:0942-32-8795、FAX:0942-32-8793



◎技術を身に着け、早期再就職を！ 公共職業訓練生6月生募集

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6ヶ月間の職業訓練を実施しています。

■訓練期間:平成30年6月1日(金)～11月27日(火)

■訓練科名・定員:「構造物溶接科」・定員15名

■対象者:公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込みしている方

■募集期間:平成30年4月2日(月)～5月15日(火)

■入所選考:平成30年5月22日(火)

筆記及び面接

■結果発表:平成30年5月25日(金)

発表日に施設に掲示及び発送

■申込み先:住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

■受講料:無料(教科書・作業服等の費用は自己負担)

■お問合せ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

福岡支部 福岡職業能力開発促進センター

飯塚訓練センター(ポリテクセンター飯塚)

〒820-0011 飯塚市柏の森 83-9

電話:0948-22-4988(受講者第1係)

FAX:0948-22-4912

E-mail:iizuka-poly03@jeed.or.jp

◎平成30年度 県政モニター募集

■応募資格:福岡県内在住の18歳以上(平成30年4月1日現在)でインターネットを利用できる人

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成28・29年度県政モニター経験者を除く

■任期:委嘱の日から平成31年3月末まで

■謝礼:活動実績に応じQUO(クオ)カードを進呈(上限3,000円)

■応募締切:平成30年5月31日(木)

■お問合せ:福岡県県民情報広報課広聴係

電話:092-643-3103、FAX:092-643-3107



〇こころの健康相談

こころの悩み・ひきこもり・アルコール・思春期等でお悩みの方、または、その家族の方等のご相談を受けております。

秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。
専門医が相談に応じます。

■相談内容

①内容：こころの相談（全般）

日時：毎月毎週火曜日 13:00～15:00

場所：北筑後保険福祉環境事務所本庁舎

②内容：児童及び思春期の相談

日時：毎月第4月曜日 13:00～15:00

場所：うきは市総合福祉センター

■相談料：無料 ※要予約

こころの健康相談日以外にも、保健師による電話相談、来所相談を随時行っています。

■お問合せ：福岡県北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係 電話：0946-22-3965

〇ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

春日市原町3-1-7 クローバープラザ内

電話：092-584-3931

日時：月～金曜 9:00～17:00

毎週土曜と第1、3日曜 9:00～17:00

■内容

就業支援：来所相談、出張相談（各市町村役場等）
随時受付

養育費相談：電話相談（※離婚協議中の方もご相談ください）

無料弁護士相談：来所相談先着順各4名

日時：4月4日（水）13:00～15:00

4月11日・4月25日（水）18:30～20:30

5月2日（水）13:00～15:00

・講習会（パソコン基礎～応用）

開催場所：クローバープラザ（春日市）

期間：平成30年5月15日～6月15日

火・水・金の15日間 18:00～21:00

定員：20名 / 託児有り

受講料：無料（教材費等で一部負担金あり）

締切日：平成30年4月23日（月）

〇法テラス福岡無料法律相談

■日時：平成30年5月10日（木）

13:00～16:00

■場所：福岡法務局朝倉支局

■相談時間：1人30分

■定員：6名 ※申込先着順

■お申込み：法テラス福岡

電話：050-3383-5502

〇労働に関する相談

福岡県筑後労働者支援事務所では、「賃金未払い」、「解雇」、「職場でのパワハラ、セクハラ」などの様々な労働問題に関する相談をお受けします。相談無料、予約不要、秘密厳守です。気軽にご相談ください。

■相談時間：平日の8:30～17:15

（祝日、年末年始を除く）

※毎週水曜日は20:00まで電話相談あり。

■お問合せ：0942-30-1034

久留米市合川町1642-1

（福岡県久留米総合庁舎1階）

〇福岡県巡回事務相談

福岡県交通事故相談所では、交通事故にあわれた方が問題を円滑に解決するため、無料で相談に応じています。相談内容については、秘密を固く守ります。安心してお気軽にご相談ください。

■相談内容

・自動車自賠責任保険等の請求方法

・損害賠償額の計算方法

・示談の進め方、生活相談等

【久留米市】

■日時：4月24日（火）10:00～15:00

■場所：久留米市役所

■お問合せ：久留米市役所 協働推進部 広聴・相談課

電話：0942-30-9017

【朝倉市】

■日時：4月25日（水）10:00～16:00

■場所：朝倉市役所

■お問合せ：朝倉市役所人事秘書課

電話：0946-22-1117

○司法書士による無料巡回相談会

不動産の名義変更や相続、遺言手続き、災害に起因する法律相談、借金などの多重債務問題、訴訟、青年後見など、一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

- 日時：平成30年4月21日（土）13:00～16:00
- 方法：面談相談（無料）1件30分※予約優先
- 会場：いずみ館（朝倉郡東峰村宝珠山6431-1）
- 予約受付期間：4月20日まで（土日祝日を除く）10:00～16:00
- 予約電話番号：092-722-4131
- 主催：福岡県司法書士会
なお、福岡県司法書士会「司法書士総合相談センター」では次のような各種相談を実施していますので、こちらもぜひご利用ください。
- ・電話番号：0570-783-544
- ・電話相談（無料）：平日（月～金曜）18:00～20:00
- ・司法書士の紹介：平日（月～金曜）10:00～16:00（祝日・年末年始は実施しておりません）



○4月は未成年者飲酒防止強化月間

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。未成年者がお酒を飲むと、脳の機能の低下、甘草湯の臓器への障害、性ホルモンの異常などのリスクが高くなります。

お酒は二十歳になってから
福岡国税局・税務署

○救急車を呼ぶべきか迷ったら「#7119」

福岡県救急医療情報センターでは、急な病気やケガで、救急車を呼ぶかどうか迷った場合に、医療機関の受診や救急車の利用（119番通報）などについて看護師がアドバイスしています（24時間対応）。

電話機の『#』ボタンを押してから「7119」とダイヤルし、音声ガイダンスに従ってください。つながらない場合は、092-471-0099におかけなおしてください。
※重症時は迷わずに119番をお願いします。

- お問合せ：福岡県保健医療介護部医療指導課
電話：092-643-3273

○子育て女性のための就職支援

子育て女性就職支援センターでは、そろそろ働きたいと思っている方等を対象として、働き方のアドバイスから、セミナーや職業訓練等の情報提供やお

仕事の紹介まで、一貫した就職支援を行っています。センター登録者には面接用のスーツの貸出等も行っていきます。まずはお気軽にお電話ください。相談無料、秘密厳守。

- 時間：平日の8:30～17:15
（祝日、年末年始を除く）
- 場所：子育て女性就職支援センター
（福岡県筑後労働者支援事務所内）
久留米市合川町1642-1
福岡県久留米総合庁舎1階
- 電話：0942-38-7579
- 出張相談：うきは市民センター
（第4木曜日午前、要予約）
ピーポート甘木
（第4木曜日午後、要予約）

○不正大麻・けし撲滅運動

—きれいなけしの花にご用心—
きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

- 植えてはいけないけしの特徴
 - ・草丈は30～80cm程度。種によっては100cmを超えるものもある。
 - ・葉や茎にほとんど毛がない。
 - ・葉柄がなく、茎を抱き込むように葉が生えている。
 - ・葉の切れ込みが比較的浅い。
 - ・全体が白っぽい緑色をしている

このようなけしを見かけた人は、北筑後保健福祉環境事務所（電話0946-22-4185）又は警察署までご連絡ください。

○平成30年度福岡県調理師試験のお知らせ

- 試験日：平成30年10月13日（土）
13:30～15:30
- 会場：第1会場 西南学院大学（福岡市早良区西新）
第2会場 未定
- 受験申請書の配布及び受付期間
平成30年11月30日（金）10:00
- 合格発表日：平成30年11月30日（金）10:00
- お問合せ
（公社）調理技術技能センター
調理師試験担当（東京都中央区日本橋堀留町）
電話：03-3667-1815 FAX：03-3667-1868
HP：http://www.chouri-ggc.or.jp/09_chourishi.htm
福岡県の担当部署：健康増進課保健事業係
電話：092-643-3270 FAX：092-643-3271

村の行事 (4/16 ~ 5/15)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
5月3日	木	春の民陶むら祭 (～5日まで)	小石原地区・9:00～17:00
5月12日	土	東峰 Jr. みらい塾 開講式 化石学習	いずみ館・9:00～12:00
5月12日	土	健康麻雀	いずみ館・13:00～17:00
5月13日	日	道路・河川愛護	宝珠山地区・8:00～
5月13日	日	通学合宿 (～18日まで)	
5月14日	月	狂犬病予防注射 (第2次)	小石原公民館・13:15～13:25 宝珠山庁舎・14:00～14:20
5月16日	水	乳幼児健診	いずみ館・13:30～15:00

在宅医表 (4・5月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	22日(日)	朝倉健生病院・外科系	水町	22-5511	4日(金)	◎西内科医院	堤	22-0188
	29日(日)	◎藤井整形外科内科医院	筑前	092-926-1417	5日(土)	久保山脳神経外科医院	柿原	24-1711
	30日(月)	太刀洗病院・内科系	筑前	22-2561	6日(日)	◎朝倉診療所	朝倉	52-1131
	3日(木)	◎山鹿医院	杷木	62-0501	13日(日)	◎小川内科胃腸科医院	下二日	22-2130
休日夜間急患センター内科・外科・小児科 (朝倉医師会病院内) TEL: 23-0077 (※特定健診は◎の医療機関で受けることができます。事前に電話予約をしてください。)								

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	22日(日)	仲道歯科医院	福井	72-2217	4日(金)	原鶴デンタルオフィス	志波	62-3578
	29日(日)	中尾歯科医院	甘木	24-5477	5日(土)	中村歯科医院	篠隈	42-4676
	30日(月)	羽野歯科医院	大庭	52-1118	6日(日)	石井歯科医院	甘木	22-3097
	3日(木)	くぼやま歯科医院	堤	21-1457	13日(日)	ふじむら歯科リネ小児歯科医院	甘木	22-2345

日田地区在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	22日(日)	若宮病院	南元町	22-7171	城谷病院	元町	23-6115
	29日(日)	井上内科	田島本町	22-4700	五反田病院	若宮町	23-8386
	30日(月)	児玉医院	三本松2	24-6572	堀田クリニック	新治町	22-2662
	3日(木)	大宮町 福田内科クリニック	大宮町	25-5188	秋吉病院	豆田町	23-0808
	4日(金)	麻生小児科医院	淡窓2	24-2323	大河原病院	隈2	22-3131
	5日(土)	隈診療所	隈1	22-0033	原病院	三本松2	22-7151
	6日(日)	岩尾病院	淡窓2	22-6161	城谷病院	元町	23-6115
	13日(日)	佐藤内科医院	田島1	22-1170	五反田病院	若宮町	23-8386

※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。

※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600

○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100

※お問合せ 日田市役所 TEL: 23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099) 【市外局番: 0973】

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

季節は日々過ぎ去り、早いもので災害から9ヶ月を迎えようとしています。桜のつぼみも一日一日と大きくなり、やがて、桜の花が咲くころは「別れ」と「出会い」の 때가訪れます。

2年間、本村の振興・発展のために尽くして頂き、昨年の豪雨災害時からは、応急復旧を始め多岐にわたり福岡県と本村の架け橋となりご尽力を頂いた「岩橋忠助」副村長も県に戻られます。4月からは「高橋英治」氏が副村長として県から来て頂く事となります。また、「室井昭博」教育長の他3名の職員の方が退職されます。長きに渡り本村発展の為に活躍を頂きましたことに心から感謝を申し上げます。



この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

17日、昨年7月の豪雨災害により、本村の大字福井小字大境の大肥川支流河岸から、福岡県で初めて発見された「阿蘇4火砕流堆積物、埋没樹木」を文化庁調査官が来村し調査を行いました。学術的価値が非常に高く、国指定重要文化財となるよう福岡県とともに国へ働きかけを行っています。

20日、大川市と「木材調達等に関する連携協定書」を東峰村及び朝倉市は締結しました。大川市は木工・インテリア産業を基幹産業としており、この協定を結ぶことで本村の木材の利用や復興支援、環境保全並びに山林の再生が期待されます。

21日、平成30年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会議が開催され、平成29年度事業、決算報告と平成30年度事業計画、予算が可決されました。

22日、福岡県自由民主党県議団が東京の自民党本部会館前で、豪雨災害の復興支援として朝倉市、東峰村の特産品販売を行って頂きました。福岡県出身の国会議員を始め多くの国会議員の皆さんから買い求めて頂き復興支援を



して頂きました。

23日、朝倉市郡で設立している観光協会主催の「観光フォーラム&大交流会」が開催され、観光による災害復興促進の取り組みが議論されました。

25日、本村出身の方々が集う「福岡東峰の会新春の懇談会」が開催され、復興支援に対するお礼と、今後も「故郷への復興支援」をお願いしました。

27日、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合理事会に出席。平成29年度一般会計予算、消防特別会計予算並びに平成30年度予算等を審議しました。

その後、福岡県知事等が発起人で開催された「人間国宝・福島善三氏を祝う会」に出席し、福島氏の「重要無形文化財小石原焼保持者」の認定をお祝いしました。未曾有の豪雨災害を受けた本村では、復興への大きな励みとなります。



28日、福岡県町村会定期総会に出席。各自自治体からの豪雨災害の支援に対しお礼を述べました。

3月1日、「宝塚歌劇団OG」の皆さんが、九州北部豪雨の復興支援として福岡市で開催する「福岡復興チャリティーボンズ公演」への招待状を持参して頂きました。

2日、全国町村会館で「中山間地域の振興に関する意見交換会」が農林水産省農村振興局地域振興課長等の出席で開催されました。農水省からは「農業農村振興施策、山村の活性化支援」について交付金並びに事例紹介等が行われ、中山間地域の振興について首長との意見交換会が活発に行われました。

5日、高木うきは市長が復興激励で来庁。

平成30年の新年度の始まりとともに「復興元年」の年度の始まりです。大災害の復旧・復興は容易ではありませんが「皆さんの声」を大切に「安全・安心な村づくり」のため、平成30年度も頑張っていく決意ですので、村民の皆さんのさらなるご理解とご協力を宜しくお願い致します。

Photo Gallery

フォトギャラリー



春

~ spring ~



岩屋神社 3/24



小石原庁舎 4/3



延田橋（宝珠山駅前）3/29



皿山地区 4/3



宝珠山庁舎 4/3



小石原焼伝統産業会館 4/3



竹地区 4/4 ※梨の花

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村教育推進協議会